厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年12月7日をもって清算結了の承認を受けましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第3条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第1条の規定による廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき公告します。

1．代表清算人氏名　岩田　克彦

2．住所　大阪市都島区中野町４－４－２

平成29年12月19日

大阪府印刷工業厚生年金基金

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成29年12月6日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第3条第2項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第1条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第47条第2項に基づき公告します。

平成29年12月19日

福岡県福岡市博多区築港本町６番１号

九州印刷工業厚生年金基金

代表清算人　大隈信一郎

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成29年12月6日をもって清算結了の承認を受けましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第3条第2項の規定により、なおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（平成26年政令第73号）第1条の規定による廃止前の厚生年金基金令（昭和41年政令第324号）第43条に基づき公告します。

1．代表清算人氏名　大隈信一郎

2．住所　福岡県福岡市博多区築港本町６番１号

平成29年12月19日

九州印刷工業厚生年金基金

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第1項第1号の規定により、次の免許状は失効した。

平成29年12月19日　千葉県教育委員会

1　免許状の種類（教科）及び番号

(1)　中学校教諭一種免許状（数学）

平19中一第21435号

(2)　高等学校教諭一種免許状（数学）

平19高一第25360号

2　授与年月日及び授与権者

(1)　平成20年3月31日　東京都教育委員会

(2)　平成20年3月31日　東京都教育委員会

3　氏名及び本籍地

高橋　知行　千葉県

4　失効年月日

平成29年8月3日

5　失効の理由

教育職員免許法第10条第1項第1号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月八日

掲載頁　五十七頁（号外第二六六号）

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月八日

掲載頁　五十五頁（号外第二六六号）

平成二十九年十二月十九日

埼玉県三越市芳野台二丁目八番地一二

(甲)　株式会社三田屋製作所

代表取締役　飯田　泰子

埼玉県三越市芳野台二丁目八番地一二

(乙)　三田屋商事株式会社

代表取締役　飯田　泰子

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしました。

効力発生日は平成三十年三月一日であり組織変更後の商号は、佐々木空調設備株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年十二月十九日

神奈川県伊勢原市笠窪三六五番地の一

佐々木空調設備合名会社

代表社員　佐々木大助

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにしました。

効力発生日は平成三十年二月一日であり、株主総会の決議は平成二十九年十二月十三日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月十二日

掲載頁　三十一頁（号外第二六九号）

平成二十九年十二月十九日

大阪市中央区上汐二丁目二番一八号ＬＡＺＯ上汐九〇二　合同会社ヨーガプラーナ

代表社員　貴島　祐

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千五百万円減少し五百万円とすることにしました。

効力発生日は平成三十年二月一日であり、株主総会の決議は平成二十九年十二月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月十二日

掲載頁　三十一頁（号外第二六九号）

平成二十九年十二月十九日

東京都国立市中一丁目一六番地の二八

〃ノトス株式会社

代表取締役　三谷　稔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九十八億三千七百六十三万八千七百二十八円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十九年十二月十九日

名古屋市中区栄三丁目三番１号

株式会社丸栄

代表取締役　濱島　吉充

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し六百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年十二月十三日

掲載頁　二十七頁（号外第二七〇号）

平成二十九年十二月十九日

大阪府堺市中区深井沢町三二七九番地

株式会社ムータルスペース

代表取締役　中谷　稔

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年一月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年二月中旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年十二月十九日

静岡県浜松市西区湖東町三三七七番地の一

株式会社ダッツ

代表取締役　安藤　英世

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目二番四号

日本証券代行株式会社本店

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年一月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年十二月十九日

東京都立川市錦町一丁目七番三二号

株式会社悠晴

代表取締役　栗原　寿生